

奈良県告示第百三十四号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定による道路の位置を次のとおり指定した旨、奈良県高田土木事務所長から報告があつた。

令和六年七月九日

奈良県知事 山下 真

一 指定の場所（令和六年六月十九日現在の地番による。）

大和高田市大字大中一六八番二及び一七六番一

二 申請者氏名 株式会社エステート藤井 代表取締役 藤井孝章

三 申請者住所 北葛城郡広陵町大字笠四一二番地二六

四 道路の幅員 五・〇〇メートル

五 道路の延長 二八・五〇メートル

六 指定年月日 令和六年六月二十七日

七 指定番号 高土第R〇五一五号